

炭竈 ふく代 議員 公明党

弥富版ネウボラの構築を念頭に支援を

問

(1) 子ども・子育て支援の新制度の実施とともに、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を行う母子支援地域拠点の整備、普及が望まれている。

妊娠から子育てまで切れ目なく支援する「ネウボラ」という仕組みを取り入れたフィンランドの支援体制から質問する。

ネウボラとは、フィンランド語で「助言の場」を意味する言葉で、妊娠から出産、そして子どもが生まれた後も、基本的には6歳までの間、切れ目なくサポートを提供する総合的な支援サービスのことをいう。

フィンランドのネウボラから学ぶ本市のネウボラの構築への見解を尋ねる。

(2) 本市の妊娠期相談体制、産前・産後のサポート、産後のケアなどについて、どのような取り組みをされているのか。

(3) ワンストップで包括支援するための課題について本市の見解を尋ねる。

(4) 既存のネットワークや施設活用など、拠点整備について、市の考えを尋ねる。

気軽に話ができる体制の構築が大切であると考える

答 民生部長

(1) 妊娠、出産、育児支援において相談機能が働いているかどうか、切れ目のないきめ細やかな対応については、気軽に話ができる体制が構築できているかといったことが大切なことと考えている。

(2) 保健師が中心になり、困り事などの相談、出産後の赤ちゃん訪問事業を行っている。

乳幼児の4カ月、1歳6カ月、3歳の健診、予防接種や離乳食講習会など助産師や心理士を交えた相談も行っている。

(3) ワンストップで支援することが理想と考える。

また、保健師の専門知識の一層の向上や福祉関係職員など保健師以外の職員に対しても、各種研修の積極的な参加を考えていかなければならない。

(4) 保健センターが拠点となり、人的整備、マンパワーとして保健師、臨床心理士、看護師などの増員も視野に入れていく必要がある。

子どもの貧困対策の取り組みは

問

(1) 厚生労働省の調査では、2012年の子どもの貧困率は16.3%で、子どもの6人に1人が生活困難な環

境にあり、全国で貧困の子どもは300万人余りとある。

子ども貧困対策法、子どもの貧困対策大綱など、国の子どもの貧困対策について市長の認識を尋ねる。

(2) ひとり親家庭の親の就業支援など、子どもの貧困とかわる所得や資産の格差解消に向けた取り組みについて市の見解を尋ねる。

(3) 貧困による教育格差をなくす活動について、子どもの学習支援が自治体の任意事業に組み込まれたが、こうした取り組みについて本市の考えを尋ねる。

国と協力しながら具体的な施策を発信していく必要がある

答 市長

(1) 教育、生活、就労の支援まで、国と協力をしながらやっていかななくてはならない。具体的な施策を発信していくなくてはならないと思っている。子どもの貧困に対して、いま一度改めて考えていく時期に来ていると考えている。

答 民生部長

(2) 母子家庭等就業支援センター及びハローワーク津島と連携をとり、親の就職支援・助言をしている。

(3) 自立相談支援事業を市社会福祉協議会に委託し、4月から実施しているが学習支援に係る相談は特になかった。

今後、先進市などの状況を見ながら研究していく。

熱中症対策として、小中学校にミストシャワーの導入を

問

熱中症対策として、昨年、弥生、桜小学校にミストシャワーを試験的に設置されたが、使用結果とその後状況はどうか。

今後、他の小・中学校などへの設置予定はあるか。

今年度は小学校への設置を進めていく

答 学校教育課長

学校からも好評を得ており、27年度は小学校への設置を進めていく。